

# かわごえ 文化財通信

第2号

川越市文化財保護課  
編集発行

発行日  
令和4年3月

この通信では、文化財保存活用地域計画策定事業や、新たな調査でわかったことなどを発信します。

高階地区の宝を探す「発見！たかしな遺産」講座報告

川越市文化財保存活用策定協議会を開催しました



川越市のマスコットキャラクターときも

## 高階地区の宝を探す「発見！たかしな遺産」講座報告

令和3年11月6日(土)・  
27日(土)・12月11日(土)  
に高階公民館で「発見！たかしな遺産」講座を開催いたしました。

この講座は川越市文化財保存活用地域計画(以下「地域計画」)の一環として、2つの目的のために企画しました。

1つ目は、高階地区の歴史と文化財を知ってもらうことです。2つ目は、高階地区で大切にしたいもの(たかしな遺産)は何か、地域の皆さまと一緒に考えることです。

この工程は地域計画策定とほぼ一緒です。参加者には、高階地区を対象に、たかしな遺産を選ぶという体験をしてもらいました。

講座は、全3回で実施しました。

### 講座の内容

1回目は、座学。  
高階地区がどんな歴史文化を有しているかを学習しました。

高階地区は、江戸時代の砂村・砂新田・扇河岸・上新河岸・下新河岸・寺尾村・藤馬村の7村が元になっています。

村名の由来や、資料からわかることを、当課職員が解説しました。

また、不老川は当初「としとらずがわ」と呼ばれていましたが、いつの間にか漢字の字面から「ふろうがわ」と読まれるようになったなど、現在につながる話も多かったです。

2回目はフィールドワーク。  
高階市民センター付近にある石造物を中心に回りました。

全長3.7kmを解説含め2時間30分の行程です。

高階市民センター周辺の石仏や神社仏閣を11ヵ所まわり、職員が解説をしました。職員の説明をきっかけに思い出すことも多いようで、参加者から昔の話聞くことができました。

3回目は発表です。最初は個人で、それぞれが考える「たかしな遺産」を発表しました。その後は班ごとにわかれて、「たかしな遺産」とは何かをテーマにワークショップを行いました。

個人が発表した「たかしな遺産」は数件でしたが、グループ討議を行うと、より多くの遺産が候補にあがりました。

今後もこのような講座を行いながら、地域の方と地元の歴史文化を考えていきます。





## 川越市文化財保存活用策定協議会を開催しました



令和3年11月1日と令和4年2月14日に、川越市文化財保存活用地域計画策定協議会（以下「協議会」）を開催しました。

協議会は、学識経験者や文化財所有者など、外部の方を含め12人の委員で構成されています。

**第1回  
11月1日**

第1回は顔合わせも兼ねて、実施されました。事務局から文化財保存活用地域計画の概要や、川越の歴史文化について縄文時代から現代までの概略を説明しました。

また、川越市の歴史や文化の特徴、「歴史文化」及び「関連文化財群」について意見聴取を行いました。

「歴史文化」とは、川越の過去を調べ、川越らしさとは何かを説明するものです。

「関連文化財群」とは、いくつかの文化財をまとめて1つのストーリーをつくることで、その文化財の特徴をわかりやすく説明するために、設定されるものです。

すでに地域計画を策定している秩父市では「2つの和銅」や「笠鉾・屋台文化」などの関連文化財群を設定しております。

**第2回  
2月14日**

第2回は、「文化財」という言葉や、第1回終了後に各委員から提案された関連文化財群などの意見について検討しました。

「文化財」という言葉には、行政が決めた価値で指定するイメージが、どうしてもぬぐい切れないという意見がでました。

地域の人が自分たちにとって価値があるモノというイメージの「歴史遺産」が、地域計画にはよりふさわしいのではとの意見をいただきました。

今後は「文化財」ではなく「歴史遺産」という言葉を使っていくこととします。

また、関連文化財群では「復興」をテーマにする案が提案されました。

川越市には、中世の入間川氾濫、江戸時代の水害、明治時代の大火など、災害から復興した歴史を積み重ねています。

その災害が起きるたびに、権力者の力だけでなく、住民の努力と団結の力で復興してきたと考えられ、これらは、関連文化財群の一つの柱になるのではと、議論が深まりました。

令和4年度も、よりよい計画の策定を目指し、このような協議を継続いたします。



### 文化財保存活用地域計画とは？

この通信は、川越市文化財保存活用地域計画について、市民の皆さまへ知ってもらうことを目的とした広報紙です。川越市では令和5年度中に、この計画を策定し、文化庁から認定を受けることを目指しています。

「文化財保存活用地域計画（以下”地域計画”）」とは、平成31年4月に施行された改正文化財保護法により制度化されたものです。これは、市町村が作成する地域における文化財の保存・活用に関する総合的な計画です。

川越市の過去の歴史文化を確認し、現在の文化財を把握、未来へつなげるため文化財の保存活用を考える計画です。

この紙面は川越市ホームページでもご覧になれます。

かわごえ文化財通信

検索